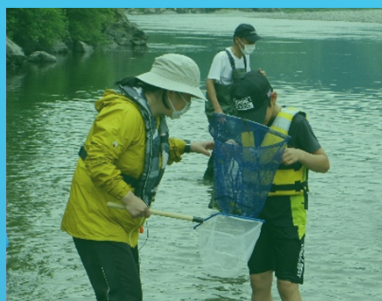


第2期教育等の振興に関する施策の大綱（第3次改訂版）

第3期高知県教育振興基本計画（第3次改訂版）

【概要版】



令和5年3月

高知県・高知県教育委員会

高知県では、知事と教育委員会で構成する**総合教育会議**において、本県が抱える教育課題に対し真に有効な対策について協議を行い、本県の教育等の振興に関する基本理念や基本目標、それらを実現するための総合的な施策を定めた「**第2期教育等の振興に関する施策の大綱**」（第2期教育大綱）を令和2年3月に策定

県教育委員会は、第2期教育大綱の内容等を踏まえ、所管する施策の具体的な事業計画等を定めた「**第3期高知県教育振興基本計画**」（第3期基本計画）を令和2年3月に策定

社会や時代の急激な変化による影響や第2期教育大綱等の取組成果・課題を踏まえ、令和3年3月に第1次改訂、令和4年3月に第2次改訂、令和5年3月に第3次改訂

▶ **第2期教育大綱、第3期基本計画の期間：令和2年度～5年度（4年間）**

基本理念 ～目指すべき人間像～

（1）学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち

社会・経済が激しく変化する時代に生まれた子どもたちが、これからの時代を自らの力で力強く生き抜き、自らの夢に向かって羽ばたけるようになるためには、知・徳・体の調和のとれた生きる力を、家庭や地域、学校、行政などが、それぞれの役割や責任を意識しながら力を合わせ、社会全体で子どもたちに身につけさせていくことが必要

（2）郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人材

少子・高齢化が著しい本県が今後も活力を維持・向上していくためには、郷土への愛着と誇りを大切にしながら、グローバルな視点を持ち、高い志を掲げ、産業・経済や地域福祉、さらには文化、コミュニティなど多くの分野で地域の将来を担う人材が求められている

基本理念の実現に向けて **6** つの基本方針と **2** つの横断的取組に沿って施策を推進

取組の基本目標として**知・徳・体の各分野で目標を設定するとともに、各目標に測定指標を設定し、PDCAサイクルに基づく進捗管理を徹底**

基本理念

子どもの成長

6つの基本方針

6つの基本方針の実現に向けた施策群

学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち

郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人材

知・徳・体の調和のとれた生きる力

知の分野

学びに向かう力
思考力・判断力・表現力
知識・技能

徳の分野

他者と協働する力
自己肯定感・規範意識

体の分野

基本的な生活習慣
健やかな体力

チーム学校の推進

厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に
応じた教育の充実

デジタル社会に向けた
教育の推進

地域との連携・協働

就学前教育の充実

生涯学び続ける環境づくりと
安全・安心な教育基盤の確保

- 1 チーム学校の基盤となる組織力の強化
- 2 チーム学校の推進による教育の質の向上

- 1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実
- 2 特別支援教育の充実

- 1 デジタル技術の活用による学びの個別最適化
- 2 創造性を育む教育の充実

- 1 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興
- 2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

- 1 就学前の教育・保育の質の向上
- 2 親育ち支援の充実

- 1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり
- 2 私立学校の振興
- 3 大学の魅力向上
- 4 文化芸術の振興と文化財の保存・活用
- 5 スポーツの振興
- 6 児童生徒等の安全・安心の確保

6つの基本方針に関わる横断的な取組

- 1 不登校への総合的な対応
- 2 学校における働き方改革の推進

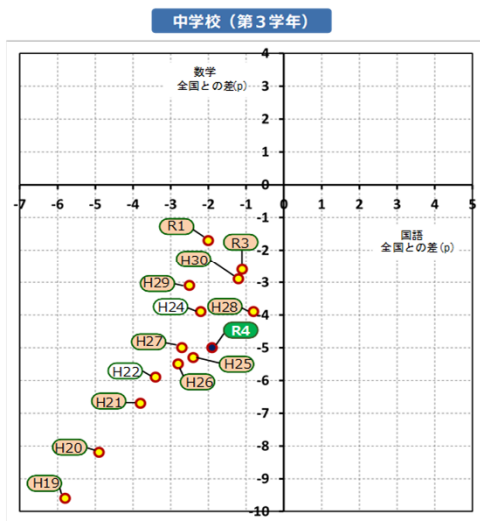
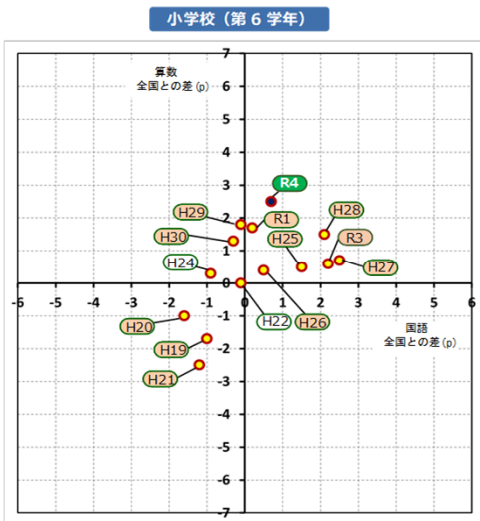
高知県の教育の現状



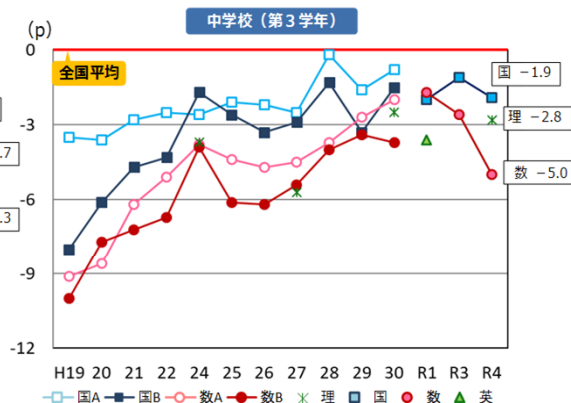
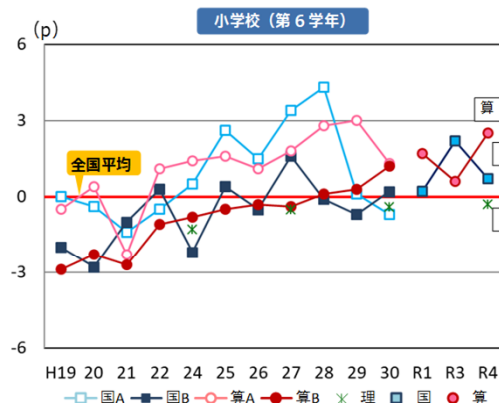
児童生徒の学力の状況 <小・中学校>

前年度より小学校の算数は大きく改善したものの、近年全国平均に近づきつつあった中学校では、それぞれの教科で全国平均との差を広げる結果となった。特に数学は全国平均を大きく下回り、課題がみられる。

全国学力・学習状況調査結果 (H19~R4年度) 本県と全国の平均正答率の差



本県と全国の平均正答率の差 (教科、問題別)



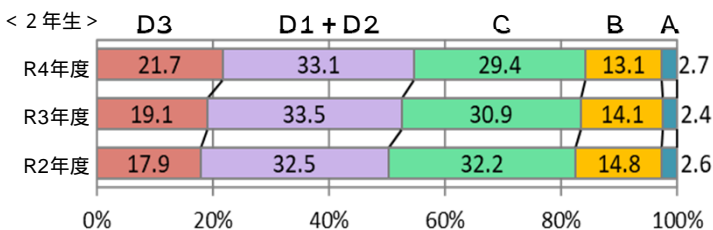
※平成22・24年度は抽出調査、平成23年度は東日本大震災の影響により、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全国調査未実施
 ※令和元年度からは、A問題（主として「知識」に関する問題）とB問題（主として「活用」に関する問題）を一体的に問う調査に変更



生徒の学力・進路の状況 <高等学校>

令和4年度の学力定着把握検査結果では、2年生のD3層の生徒の割合は21.7%となっており、前年度よりやや増加した。進路未定で卒業する生徒の割合は減少傾向にあるが、令和3年度は前年度と比べると、やや増加した。

学力定着把握検査の結果 (R2~4年度) 2年生1月の3教科総合の結果

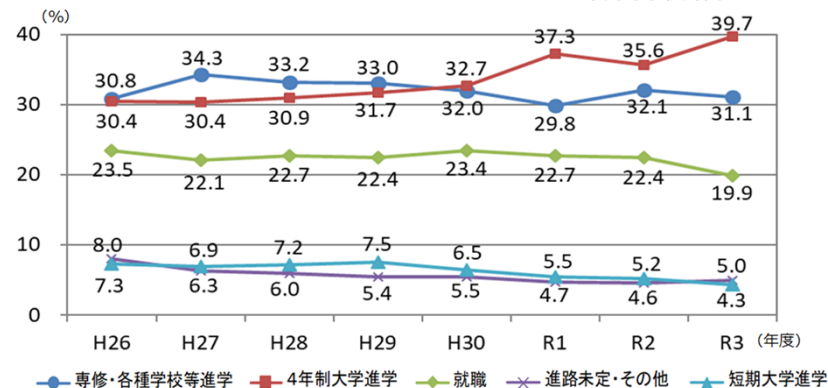


数値は学力定着把握検査（29校）の結果
 （その他6校（R4年度）、7校（R2~3年度）では別検査を実施）
 評価尺度である学習到達ゾーンの内容は右表のとおり

学力定着把握検査 の評価尺度

学習到達ゾーン	進路選択肢	
	進学	就職
A	国立大合格レベル	上場企業などの大手の就職筆記試験や公務員試験に対応できるレベル
B	公立大学等合格レベル	就職筆記試験における平均的評価レベル
C	私立・短大・専門学校の一入試に対応可能なレベル	就職筆記試験に必要な最低限のラインはクリアしているが、仕事をするうえで支障が出ることが多い(D1・D2)
D	上級学校に進学することはできるが、授業についていけず、苦学する学生が多い	筆記試験が課される企業では不合格になることが多い(D3)

公立高等学校卒業生 (全日・定時・通信制) の進路状況 (H26~R3年度) 県高等学校課調査



就職率・進学率は、公立高校卒業生全体に占める割合
 進路未定には、具体的な進学・就職先が未定、パート・アルバイト等の生徒も含む

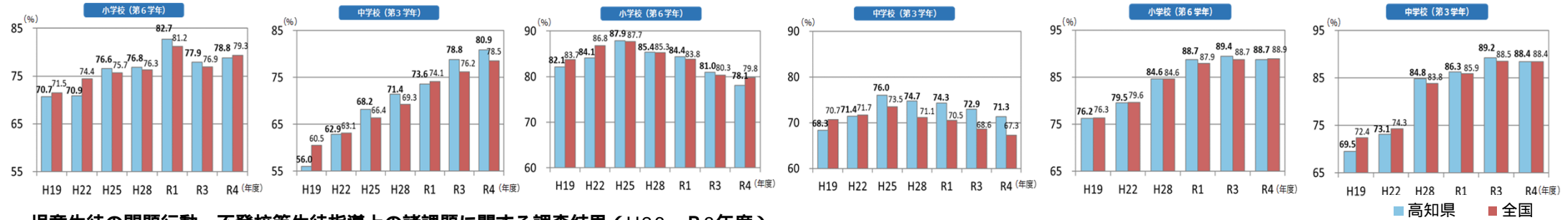


児童生徒の意識や態度、生徒指導上の諸課題の状況

令和4年度の結果では、中学校は自尊感情の項目の肯定的回答の割合が全国より高く、年々増加傾向である。不登校児童生徒数については、特に中学校での大幅な増加がみられ、厳しい状況が続いている。

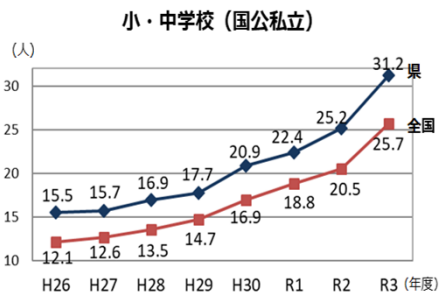
全国学力・学習状況調査結果 児童生徒質問紙調査結果抜粋 (H19、22、25、28、R1、3、4年度)

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全国調査未実施
各質問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合(%)
人が困っているときは、進んで助けている H25は質問項目なし

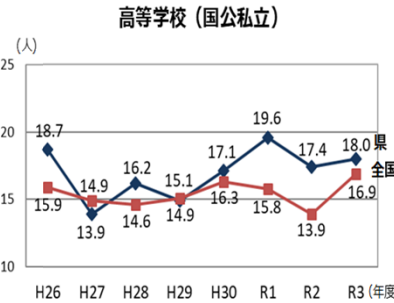


児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果 (H26～R3年度)

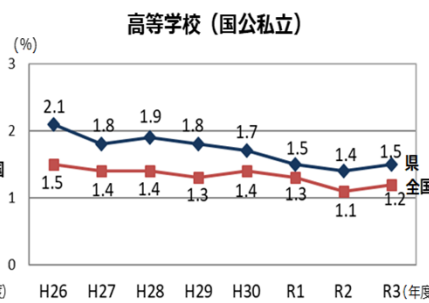
◇不登校 1,000人あたりの不登校児童生徒数



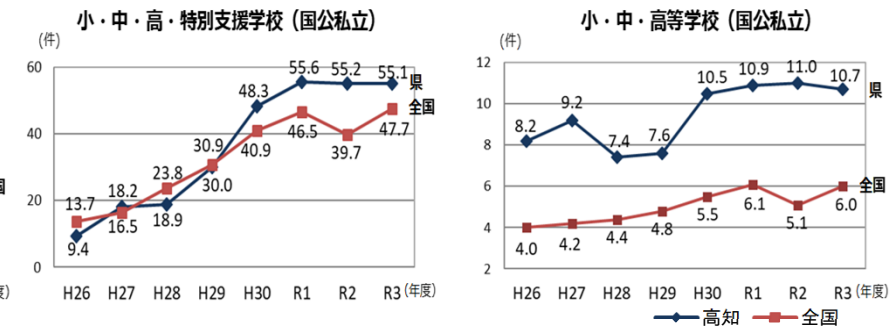
中途退学 数値は%



いじめ 1,000人あたりの認知件数



暴力行為 1,000人あたりの発生件数



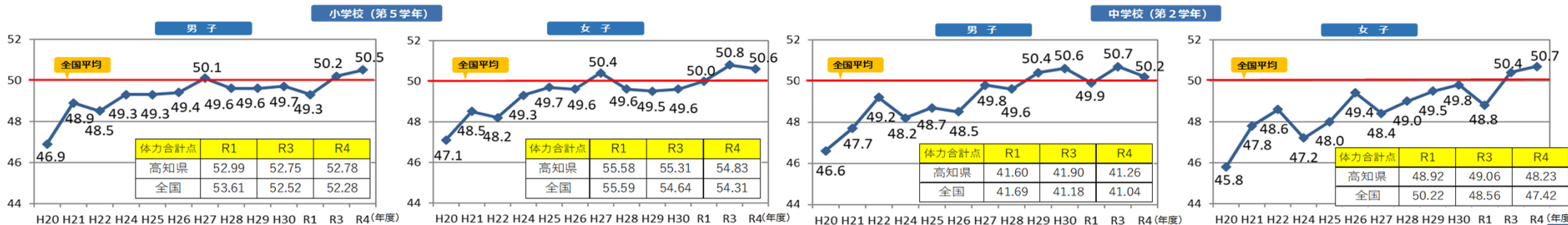
児童生徒の体力・運動能力の状況

令和4年度の体力合計点は、前年度に比べて小学校女子、中学校男女についてはやや下回った。全国の体力合計点が低下している中、昨年度に引き続き、小・中学校ともに全国平均は上回った。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 (H20～R4年度)

体力合計点(8種目の実技の総合点)の推移

平成23年度は東日本大震災の影響により、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全国調査未実施
数値 表: 体力合計点 グラフ: T得点(全国平均=50)



基本目標

知 (1) 知の分野の目標

子どもたちが社会に出て自らの夢や志を実現していくための基礎となる、基礎的・基本的な知識・技能やこれらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、生涯にわたって学び続ける意欲を育む

< 測定指標 >

- 小・中学校
- 全国学力・学習状況調査において、
- ・小学校の学力は全国上位を維持し、さらに上位を目指す
- ・中学校の学力は全国平均以上に引き上げる
- ・小・中学校ともに、全ての評価の観点で正答率を全国平均以上とする

- ▶ R4年度全国学力・学習状況調査結果 (対象：小6、中3)
- 小学校：国 +0.7 算 +2.5 理 -0.3
- 中学校：国 -1.9 数 -5.0 理 -2.8

数値は全国平均正答率との差

小学校 (第6学年)

評価の観点		R4年度
国語	知識・技能	72.9 (+2.4)
	思考・判断・表現	61.4 (-0.6)
算数	知識・技能	70.4 (+2.2)
	思考・判断・表現	59.6 (+2.9)
理科	知識・技能	62.0 (-0.5)
	思考・判断・表現	63.5 (-0.2)

中学校 (第3学年)

評価の観点		R4年度
国語	知識・技能	67.4 (-1.6)
	思考・判断・表現	60.7 (-1.6)
数学	知識・技能	52.9 (-7.0)
	思考・判断・表現	34.8 (-1.4)
理科	知識・技能	42.9 (-3.2)
	思考・判断・表現	48.3 (-2.7)

() は全国平均正答率との差

高等学校

高校2年生の1月の学力定着把握検査におけるD3層の生徒の割合を10%以下とする

- ▶ R4年度学力定着把握検査の結果 (2年生1月): 21.7% (県立高等学校のうち、進学に重点を置く学校を除いた29校の平均)
- 高等学校卒業生のうち進路未定で卒業する生徒の割合を3%以下とする
- ▶ R3年度卒業生に占める進路未定者の割合: 5.0%

徳 (2) 徳の分野の目標

社会の中で多様な人々と互いに尊重し合い、協働し、社会に参画しながら人としてよりよく生きていくための基礎となる、他者への思いやりや規範意識、公共の精神などの豊かな人間性・道徳性・社会性を育む

< 測定指標 >

児童生徒質問紙調査における道徳性等 (自尊感情、夢や志、思いやり、規範意識、公共の精神など) に関する項目の肯定的回答の割合を向上させる

- ▶ R4年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査結果
 - 「自分には、よいところがあると思う」:
小学校 78.8% (-0.5) 中学校 80.9% (+2.4)
 - 「将来の夢や目標を持っている」:
小学校 78.1% (-1.7) 中学校 71.3% (+4.0)
 - 「人が困っているときは、進んで助けている」:
小学校 88.7% (-0.2) 中学校 88.4% (±0)
 - 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」:
小学校 52.6% (+1.3) 中学校 45.1% (+4.4)
- 各質問に対し肯定的な回答をした児童生徒の割合 (() は全国平均との差)

生徒指導上の諸課題 (不登校、中途退学) の状況を全国平均まで改善させる

- ▶ R3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果
- ・1,000人あたりの不登校児童生徒数 (国公立):
小中31.2人 (全国25.7人)、高校18.0人 (全国16.9人)
- ・中途退学率 (国公立): 1.5% (全国1.2%)

< 参考 >

- ・不登校児童生徒のうち、学校内・外で相談・指導等を受けている割合 (国公立):
小中92.6% (全国63.7%)、高校65.0% (全国59.4%)
- ・1,000人あたりのいじめ認知件数 (国公立):
小中高特支55.1件 (全国47.7件)
- ・1,000人あたりの暴力行為発生件数 (国公立):
小中高10.7件 (全国6.0件)

体 (3) 体の分野の目標

生涯にわたってたくましく生き抜いていくための基礎となる、体力や健康的な生活習慣を身につけさせる

< 測定指標 >

全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小・中学校の体力合計点は継続的に全国平均を上回る

- ▶ R4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 (対象：小5、中2)
- (数値はT得点 (全国平均 = 50))
- 小学校：男子50.5 女子50.6
- 中学校：男子50.2 女子50.7

・総合評価でDE群の児童生徒の割合を過去4年間の平均値から3ポイント以上減少させる

- ▶ R4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 (対象：小5、中2)
 - 小学校：男子34.1% (+2.6)
 - 小学校：女子28.4% (+4.0)
 - 中学校：男子32.2% (+3.7)
 - 中学校：女子16.6% (+2.4)
- (() は、県の過去4年間(H28~R元年度)の平均値との差)

総合評価：体力テスト合計得点のよい方からABCDEの5段階で評定した体力の総合評価

知・徳・体の各目標の達成に向けた取組の進捗や施策の成果・課題を把握するため、それぞれの目標に測定指標を設定し、P D C Aサイクルに基づく進捗管理を徹底

チーム学校の推進

背景

- ・学校経営計画等に基づき組織的な体制は定着してきたが、P D C Aサイクルによる取組の進捗管理や検証・改善の内容の質には、課題がみられる。
- ・学校の課題が多様化・複雑化する中、教員の専門性だけでは対応が困難
- ・教員の多忙化により、児童生徒と向き合う時間の確保に支障が生じている。

ポイント

校長のリーダーシップのもとで学校の組織力を高めながら、教員同士がチームを組んで主体的に学び合い指導力を高め合うことで、組織的に授業力の向上や生徒指導の充実を図る。
外部の専門家や地域の人材の力も活用して、学校の目標の実現や課題の解決を図る。

- 1 チーム学校の基盤となる組織力の強化

学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

- ・主幹教諭から校長までを対象とする学校組織マネジメントと人材育成を柱とした体系的な研修プログラムの充実
- ・全公立学校における「学校経営計画」に基づく実践への支援
- ・中学校主幹教諭を核にした学校の「ライン機能」等の強化
- ・学校訪問による学校経営や授業改善に関する管理職への指導・助言

小学校教科担任制・組織力向上アドバイザー
退職校長等（各教育事務所に配置）



小・中学校
（県立中含む）

学校支援チーム

学校経営アドバイザー
高等学校課 企画監、指導主事等



高等学校
特別支援学校
（県立）

- ・公立学校事務職員の専門性を生かして主体的・積極的に学校運営に参画できる体制づくりの推進
- ・小・中学校の全学年で35人以下の学級を導入

「チーム学校」の体制の強化

校長のリーダーシップのもとで
組織マネジメントが効果的・効率的
に推進される組織体制の確立

専門家や地域人材の力も活用し
組織的・協働的な取組の推進



外部・専門人材の活用の拡充

- ・S C・S S W（小・中・高・特）
- ・放課後等学習支援員（小・中）
- ・学習支援員（高）
- ・部活動支援員・部活動指導員（中・高）
- ・教員業務支援員（小・中・高）
- ・スクールロイヤー など

S C：スクールカウンセラー
S S W：スクールソーシャルワーカー

外部・専門人材の活用



質の高い教員の確保・育成

- ・教員の人材確保に向けた取組の推進

- ・若年教員育成プログラムの実施
- ・中堅期以降の研修機会の充実 等

教員同士が学び合い高め合う仕組みの構築

- ・学校の規模に応じた「小学校教科担任制」の導入による、小中連携の強化と義務教育9年間を見通したきめ細かな指導の推進
- ・全ての学校において、学校種や学校規模に応じたO J Tの仕組みを活用し、教員の指導力の向上や授業改善等に向けた組織的・協働的な取組を推進

<メンター制（小・中学校）>



経験豊富な教員がメンター（助言者）として若年教員に指導・助言しながらチームで学び合う

<「教科のタテ持ち」（中学校）>



複数の教員が同じ学年の同じ教科を担当し、互いに学び合いながら指導方法を工夫・改善

全ての中学校で、「教科のタテ持ち」や「教科間連携」、あるいはその両方を組み合わせた取組を実施

地域との連携・協働



地域との連携・協働の推進

- ・地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる地域学校協働本部の取組の推進
- ・保護者や地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入促進 R5年度導入目標：100%
- ・地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの一体的な推進

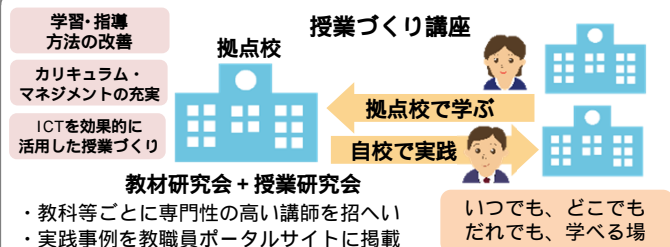
チーム学校の推進

- 2 チーム学校の推進による教育の質の向上

学力向上に向けた取組の充実

教員の教科等指導力の向上<小・中学校>

- 参加教員が主体的・協働的に各教科等の授業づくりのプロセスを学ぶことができる「授業づくり講座」の拡充



- 学力調査結果等を踏まえた中学校における対策強化
- 英語による発信力の強化につなげる取組の推進
- 高知市学力向上推進室の取組成果や課題を踏まえた高知市との連携による施策の強化

基礎学力定着に向けた取組の充実<高等学校>

- 「高校生のための学びの基礎診断」等の活用、学校支援チームの訪問支援による各学校の授業改善の推進
- 学習支援員の配置による学習指導・支援の充実

多様な学力・進路希望に対応した指導の充実<高等学校>

- 講師派遣や適切な教材提供による資格取得等の支援の充実
- 「指導と評価の一体化」の実現に向けた支援強化
- 就職アドバイザーによる求人開拓や個別支援の充実
- 県版グローバル教育（国際バカロレア教育含む）の推進
- これからのデジタル社会に対応した産業教育の充実

基礎学力の定着に向けたデジタル技術の活用の推進

- 1人1台タブレット端末やAIデジタルドリルを効果的に活用した授業づくりや放課後等における学力向上の取組の推進
- デジタル技術を活用した効果的な学力補完の方策の研究
- 端末の持ち帰りによる授業と家庭学習のサイクル化の推進

豊かな心を育む教育の充実

規範意識や自尊感情など豊かな心を育む取組の充実

- 「考え、議論する道徳」の実践と学校、家庭、地域が一体となった道徳教育の推進
- 「高知県人権教育推進プラン」に基づく人権教育の充実
- 保幼小中の連携・接続、学校・SSWと福祉部署の連携を強化した総合的な取組の推進

目的意識の醸成や社会性の育成に向けた取組の充実

- 小・中・高を通じたキャリア教育の充実
- 大学や企業と連携・協働し、職場体験や大学・企業見学等の機会の充実
- 生徒の社会的自立や主体的な社会参画に向けた教育の充実（関係機関との連携による地域協働学習、主権者教育・消費者教育、起業家教育等の推進）
- 「県脱炭素社会推進アクションプラン」も踏まえた本県の特徴を生かした体系的な環境教育の推進
- 探究的な学びや国際理解・国際親善教育の推進

健康・体力の向上と部活動の充実

健康・体力の向上

- 就学前の取組と連携した小・中学校9年間の「体力・運動能力向上プログラム」の実践の推進
- 体育科における中核となる教員の育成や指導主事の訪問指導などによる授業改善の推進
- 副読本、外部講師を効果的に活用した性教育、がん教育、食育の推進など、家庭や地域と連携した健康教育の充実

部活動の充実と運営の適正化

- 県の部活動ガイドライン等に基づく体制整備や生徒の発達段階に応じた休養日や活動時間の設定など、望ましい部活動の推進
- 部活動指導員（運動部・文化部）の配置及び部活動支援員（文化部）の派遣による部活動の指導の充実
- 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に基づく、部活動の地域連携や地域移行の在り方等の検討

不登校や問題行動の未然防止・早期発見・早期対応

生徒指導上の諸課題への組織的な対応・支援の強化

- 子どもが自ら発達していこうとする力を支える「発達支持的生徒指導」の実践研究の推進と成果普及
- 保幼小中高間の抜かりのない情報共有と連続性のあるチーム支援の実施（校区内連携の強化）
- 統合型校務支援システムや学習支援プラットフォームの「きもちメーター」等の活用による組織的な取組推進
- 「『高知家』いじめ予防等プログラム」の活用による学校や保護者、地域等が連携したいじめ防止の取組の充実
- 多様な教育機会確保のための取組の促進
- 校内支援会等の定期的な開催、内容の充実・強化

校内支援会の概要



基本方針

厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実

背景

- ・家庭の生活の困窮や教育力の低下、地域の見守り機能の低下等を背景に、多くの子どもたちが学力の未定着やいじめ、不登校などの困難な状況に直面
- ・経済情勢が厳しさを増す中、子どもたちの貧困の世代間連鎖が危惧される状況
- ・発達障害等特別な支援が必要な子どもの増加や障害の状態の多様化に対し、教職員の専門性の向上やより早期からの指導・支援の体制づくりが必要

ポイント

ヤングケアラーや医療的ケア児など、多様な子どもたちを誰一人取り残さない多様性と包摂性のある教育や関係機関との連携・協力のネットワークづくりを推進する。

発達障害を含めた全ての障害のある子どもたちの自立と社会参加に向けて、多様な教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図る。

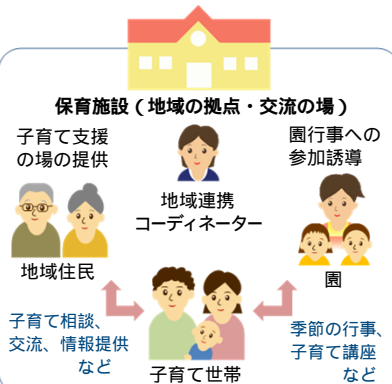
- 1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実

就学前から高等学校まで切れ目のない支援の実施

就学前

保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実

- ・園庭開放や子育て相談など、子育て経験者と子育て世帯等が交流できる場づくりの推進



- ・家庭支援推進保育士、親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置による保護者への支援の充実
- ・生活環境等の改善に向けた保育者とSSWの連携による取組の推進

経済的負担の軽減

- ・市町村が行う多子世帯を対象とした保育料の軽減等の取組への支援
- ・高等学校における就学のための支援（就学支援金の支給、無利子奨学金の貸与等）

小・中・高等学校

社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実

- ・多様なロールモデルの提示やキャリア・パスポートの効果的な活用促進などキャリア教育の充実
- ・中学校の段階から、進学・就職時の経済支援制度や各高等学校の学習活動の情報提供など進路指導の充実
- ・学校と県・市町村福祉部署との連携強化（ヤングケアラー支援、児童虐待対応、不登校支援等の強化）
- ・児童生徒が自らの状況を正確に理解するための取組強化

放課後等における学習の場の充実

- ・各学校が行う放課後等の補充学習の充実のための学習支援員の配置（小・中・高等学校）
- ・地域の方々の参画による放課後等の学びの場（放課後児童クラブ、放課後子ども教室等）の充実

相談支援体制の充実・強化

- ・SCやSSWの効果的な活用の推進
- ・心の教育センターの土曜日・日曜日開所や東部・西部地域相談活動など、相談支援体制の充実

地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進

- ・民生・児童委員等の参画による厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開の推進

- 2 特別支援教育の充実

就学前から高等学校までの切れ目のない特別支援教育の推進

保育所・幼稚園等、小・中・高等学校

障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

インクルーシブ教育の推進

教職員の専門性・指導力の向上

- ・保育所・幼稚園等の保育者対象の研修
- ・特別支援学級や通級による指導を担当する教員対象の連絡協議会、研修会
- ・小・中の特別支援学級における教育の質を高める取組強化、特別支援教育の理解促進

組織的な指導・支援体制の充実

- ・教育事務所の特別支援教育地域コーディネーター等の訪問支援などによる個別の指導・支援方法や校内支援体制、校種間の引き継ぎ等についての指導・助言

通級による指導・支援の充実<高等学校>

- ・拠点校から巡回指導の実施、教職大学院と連携した実践研究、指導担当教員間のネットワークの構築など

- ・個別の教育支援計画・指導計画の作成・活用
- ・校種間の組織的な支援体制の強化（引き継ぎシート等の活用）、ユニバーサルデザインの視点に基づく学級経営・授業づくり など

連携

特別支援学校

支援

連携

特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実

専門性・教育内容の充実

- ・1人1台タブレット端末等のICT機器を日常的に活用した指導・支援の充実
- ・免許法認定講習の受講促進による特別支援学校教諭免許状の保有率向上
- ・外部専門家（理学療法士や言語聴覚士等）の配置・派遣によるセンター的機能の強化
- ・障害や特性に応じた進路指導の充実
- ・看護職員の専門性向上のための研修や巡回看護師の配置等による医療的ケア児の教育の充実

居住地校交流の推進

- ・特別支援学校と小・中・高等学校との学校間交流や特別支援学校の児童生徒が居住する地域との交流及び共同学習の推進

特別支援学校の再編振興

- ・「高知県立特別支援学校再編振興計画（第二次）」に基づく取組の推進
- ・新たに開校（R4～）した「高知しんほんまち分校」の特色や取組等の情報発信

デジタル社会に向けた教育の推進

背景

- ・中山間地域の小規模高等学校等では総じて教員数が少なく、生徒の多様な進路希望に対応した教育課程の編成や学習指導が困難な場合がある。
- ・一斉一律の授業では、個々の習熟度に応じた最適な学習指導が難しい。
- ・Society 5.0の到来を見据え、デジタル社会に対応できる素養を育むことや、デジタル技術を活用し新たな価値創造をもたらす人材の育成が必要

ポイント

デジタル技術を有効に活用し、学習機会の地域間格差の解消のほか、1人1台タブレット端末や学習支援プラットフォームの日常的な活用により、個々の学び力を引き出し主体的・対話的で深い学びを実現する学習スタイルの確立を目指す。

急速に進むデジタル社会に対応し、学んだ技術と創造性を発揮して社会で活躍できる力を育むための取組を推進する。

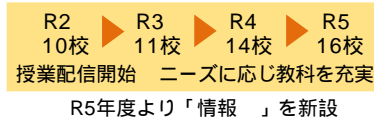
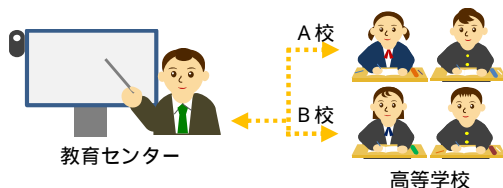
- 1 デジタル技術の活用による学びの個別最適化

ICTやAI等のデジタル技術の活用

- ・遠隔教育システムを活用し、教育センターを配信拠点として、全ての小規模高等学校において生徒が希望する進路を実現するため、同時双方向型の授業や進学補習等を配信
- ・学校相互の遠隔授業等の実施



遠隔教育システムを活用した授業



- ・小規模中学校の免許外指導に対する遠隔教育システムを活用した支援及び地域の学校間で相互支援ができる拠点校型遠隔支援体制を構築
- ・児童の協働的な学びを充実させるため、小学校複式学級における遠隔授業に関する研究
- ・学習支援プラットフォームやデジタル教科書等の効果的な活用による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（1人1台タブレット端末の日常的な活用）
- ・デジタル技術を活用した効果的な学習補完の方策の研究及び普及
- ・教員のICT活用指導力向上のための体系的な研修の実施、高等学校情報科担当教員の指導力強化
- ・小学校ICTスキルアップ研修の実施

学校のICT環境の整備

- ・1人1台端末の効果的な活用を促進するため、「GIGAスクール運営支援センター」を設置
- ・県立学校へのICT支援員の配置、県教育委員会事務局内へのICT授業改善アドバイザー及びGIGAスクールサポーターの配置
- ・統合型校務支援システムの効果的な活用促進
- ・ICT活用による業務の効率化（自動採点システム導入校の拡充、アンケートシステムの活用促進等）
- ・「情報モラル教育実践ハンドブック」に基づく情報モラル教育の取組強化

- 2 創造性を育む教育の充実

プログラミング教育の推進

- ・ICTを活用した授業やプログラミング教育の推進・充実を図るため、情報教育推進リーダーや民間企業の講師を活用した研修等の実施（小学校）
- ・研修による技術分野担当教員の指導力向上（中学校）
- ・教員のスキルに応じた研修の実施による情報科担当教員の指導力向上及び専門性を持った人材の計画的な確保（高等学校）



1人1台タブレット端末を活用したプログラミングの学習（小学2年生）

AI人材育成のための教育の推進

- ・高大連携によるデジタル分野の専門的な知識や理論、技術等を系統的に学習できる環境の整備
- ・R5：全校で教育プログラムの活用（高等学校）
- ・ICTを授業で効果的に活用するための研修の実施、オンデマンド動画等の提供
- ・文部科学省への教員派遣や国の情報化指導者養成研修への指導主事等の派遣によるICT教育に関する取組の核となる人材育成

小学校から系統的に活用力を育成

小学校【R2年度～】

プログラミング教育必修化

中学校【R3年度～】

技術分野においてプログラミングに関する内容を充実

高等学校【R4年度～】

「情報」必修化
選択科目「情報」新設より高度な内容が求められる
高等学校においてICT・AI
教育を強化高度なデジタル技術を活用し
AIやデータサイエンス分野で
活躍できる人材の育成

地域との連携・協働

背景

- ・地域ならではの教育を展開していくことは、各学校の教育の質の維持・向上はもとより、地域発展の担い手となる人材を育てる観点からも重要
- ・中山間地域の小規模高等学校等では総じて教員数が少なく、生徒の多様な進路希望に対応した教育課程の編成や学習指導が困難な場合がある。
- ・教育課題が多様化・複雑化しており、学校や教員だけでは対応は困難
- ・家庭環境の多様化に伴い、子育てに不安や悩み等を抱える保護者が多くいる。

ポイント

中山間地域における多様な教育機会の確保に向けて、次世代の特色ある学校づくりや、高等学校の魅力化の取組を推進する。
各地域の教育の振興に向け、県教育委員会と市町村教育委員会との連携・協働した取組を推進する。
学校・家庭・地域が一体となって、地域全体で子どもたちを支え、見守り、育てる仕組みを構築するとともに、家庭の教育力の向上に向けた取組の充実を図る。

- 1 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興

中山間地域における多様な教育機会の確保

- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を活用した次世代の特色ある学校づくり（義務教育学校等）を目指す市町村教育委員会への支援
- ・中山間地域の高等学校等の魅力化に向けた取組の推進
 - 地元市町村等と連携した探究型学習や優秀な指導者の招へいによる部活動の充実・強化
 - ICTの活用による学習環境等の充実
 - 市町村が行う学校を核とした地域の教育力の向上及び活性化の取組支援
 - 学校の特色や取組を地域内外に知ってもらうための情報発信、地域みらい留学の活用促進



室戸高等学校 探究型学習

- ・高知版CORE遠隔教育ネットワーク構想の推進
県西部に位置する幡多地域等の高等学校に遠隔教育ネットワークを構築し、個々の高校の教育水準の維持・向上から、ネットワーク全体としての教育水準の維持・向上へと取組を進展させ、地域間格差を解消し生徒の進路希望を実現する。

- ・遠隔教育システムを活用し、教育センターを配信拠点として、全ての小規模高等学校において生徒が希望する進路を実現するため、同時双方向型の授業や進学補習等を配信
- ・小規模中学校の免許外指導に対する遠隔教育システムを活用した支援

県立高等学校再編振興計画の着実な推進

- ・高等学校の統合に伴う施設整備及び高台移転の着実な推進
- ・中山間地域の高等学校の魅力化・情報発信の推進

県と市町村教育委員会との連携・協働の推進

- ・教育版「地域アクションプラン」による各市町村の自主的・主体的な取組への支援



免許外指導担当教員への支援

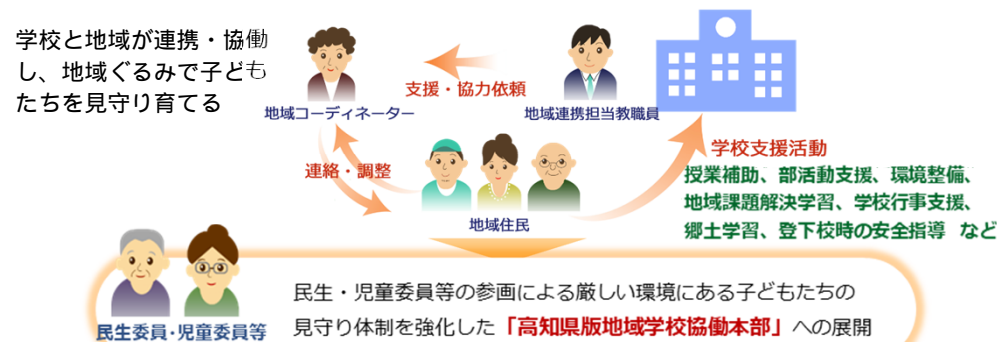
- 2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進

- ・地域学校協働本部の取組の推進と「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進

「高知県版地域学校協働本部」とは、地域学校協働本部のうち、充実した地域学校協働活動の実施、学校と地域との定期的な協議の場の確保、民生委員・児童委員の参画による見守り体制の強化の3要件を満たしている本部（高知県版の仕組みを構築した小・中学校の割合 R4：91.6%）

<地域学校協働本部のイメージ>



- ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置促進
- ・コミュニティ・スクールの導入促進
- ・地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの一体的な推進

家庭教育への支援の充実

- ・PTA活動の充実に向けた研修会の開催
- ・市町村が実施する家庭教育支援の取組（子育て講座等）の充実・強化
- ・保育所・幼稚園等における講話やワークショップなどの開催（講話のポイントを解説した動画の配信）

基本方針

就学前教育の充実

背景

- ・乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、この時期に質の高い教育・保育を受けることが極めて重要
- ・国の指針等に保育所も幼児教育施設として明確に位置付けられたことを踏まえ、各施設共通で教育内容の充実が必要

ポイント

- 全ての保育所・幼稚園等において、専門的で高度な知見に基づく質の高い教育・保育を受けることができる環境づくりを進める。
- 乳幼児期における、よりよい親子関係の構築を図るため、親の子育て力を高めるための「親育ち支援」の取組の充実を図る。

- 1 就学前の教育・保育の質の向上

保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の徹底

- ・幼保支援アドバイザー等による訪問指導や研修等を通じた「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」、「保育所・幼稚園等における園評価の手引き」の活用促進、園内研修の充実
- ・基本研修やキャリアアップ研修の実施
- ・保育士資格取得を目指す学生等への保育士修学資金等の貸し付けなど、保育士確保に向けた取組の推進
- ・保育者を対象に、特別な支援を要する子どもの理解を深めることをねらいとした研修や個別の指導計画作成に向けた支援の実施

保幼小の円滑な連携・接続の推進

- ・「高知県保幼小接続期実践プラン」に基づき各地域の保幼小連絡会・交流活動を支援
- ・高知市と連携した「架け橋期のカリキュラム」づくりへの支援強化及びモデル地域の取組成果を市内・県内全域への普及
- ・モデル地域における取組支援及び成果普及
- ・保幼小中の連携・接続、学校と福祉部署の連携を強化した総合的な取組の推進
- ・幼児教育の大切さや意義などの周知・啓発
- ・円滑に小学校へ入学できるよう、保育者とS S Wが連携した取組を推進



5歳児担任と1年生担任による連絡会

組織マネジメント力の強化

- ・園評価の手引きの活用

幼保支援アドバイザー等による訪問指導



保育所・幼稚園等



小学校

具体的な指導方法の徹底

- ・ガイドラインの活用

保育者の資質・指導力の向上

- ・研修内容の充実

保幼小の円滑な接続の推進

- ・接続期カリキュラムの実践・改善

< 質の高い教育・保育を受けることができる環境づくり >

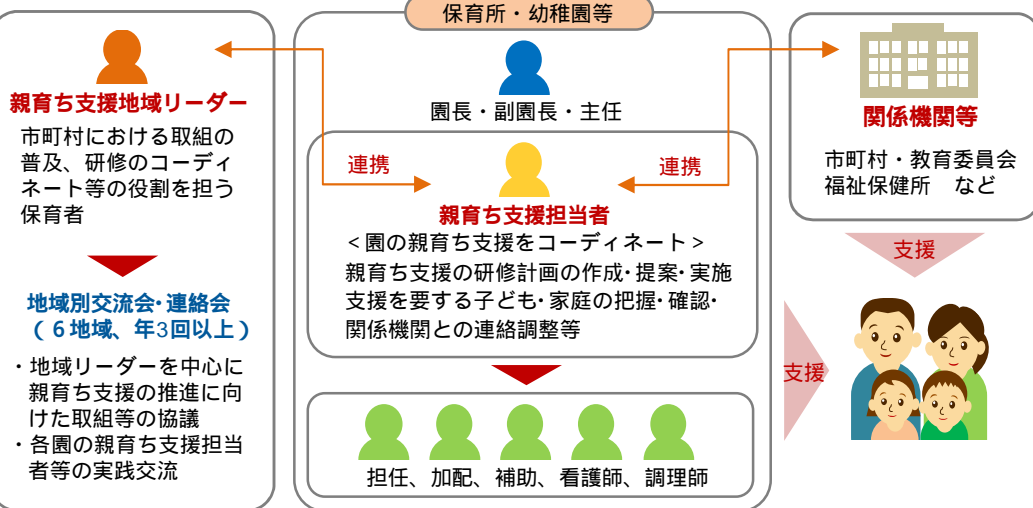
- 2 親育ち支援の充実

保育者の親育ち支援力の強化

- ・市町村単位等による保育者の親育ち支援力向上のための研修の充実
- ・親育ち支援地域リーダーを中心とした研修会の実施など、親育ち支援について各地域で学べる仕組みづくりの推進
- ・全ての保育所・幼稚園等における親育ち支援担当者による園内の保育者研修や保護者向け研修等の計画的な実施の促進
- ・親育ち支援の強化による不登校等の未然防止

保護者の子育て力向上のための支援の充実

- ・就学時健診等の機会を捉えた講話の実施や、保護者研修の計画的な実施、講話のポイントを解説した動画の配信などによる多くの保護者に支援を届けるための環境整備
- ・保育者と保護者の円滑なコミュニケーションや相互理解を深める取組の推進
- ・保護者を対象とした学習会の開催や、基本的な生活習慣の定着に向けた取組への支援



< 親育ち支援の推進体制 >

生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

背景

- ・社会・経済の急速な変化に伴い、個人の生き方が多様化する中、県民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができる環境づくりが必要
- ・台風、大雨等の気象災害や登下校時の交通事故等、子どもたちの安全を脅かすさまざまな事案が発生しており、安全・安心な環境づくりが必要

ポイント

生涯学習・社会教育の推進、多様なニーズに対応した教育機会の提供など誰もが生涯にわたって学び続けられる環境やスポーツ等に親しめる環境の整備を推進する。
自然災害や事故、犯罪等から子どもたちの命を守り抜くため、学校等における安全教育等の充実を図るとともに、安全・安心で快適な教育環境の整備を推進する。

- 1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり

知の循環型社会を目指した生涯学習・社会教育の推進

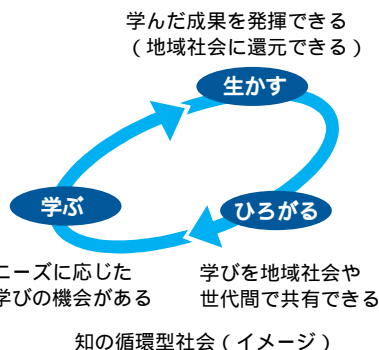
- ・社会教育関係者の研修の充実、社会教育主事の養成の推進など、地域の学びを支える人材の育成
- ・社会教育関係団体の活動やネットワークづくりへの支援
- ・小学校や青少年教育団体等が青少年教育施設や地域施設を活用して行う宿泊体験活動への支援及び森林環境教育や自然体験学習を推進できる人材の育成
- ・県立青少年教育施設における多様で魅力的な体験プログラムの提供
- ・県内のあらゆる学びの場や学びの成果を生かせる場に関する情報提供・相談機能の強化

オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実

- ・オーテピア高知図書館におけるサービスの充実
 - 〔新鮮で幅広い資料・情報の収集・提供〕
 - 〔関係団体と連携した普及・啓発や効果的な広報活動〕
 - 〔電子図書館の充実、司書の専門性等の向上 等〕
- ・児童生徒1人1台タブレット端末での電子図書館及び閲覧型電子書籍サービスの利用促進
- ・協力貸出用の資料の充実、研修機会の提供などによる市町村立図書館等の運営や人材育成への支援
- ・県内全域の図書館振興に向けた市町村立図書館の活動支援

多様なニーズに対応した教育機会の提供

- ・公立中学校夜間学級（夜間中学）の教育活動の充実及び外国籍の方などへの情報提供の拡充
- ・進路未定者など進学や就職に支援を必要とする若者及び就職氷河期世代（概ね40歳代）等、社会的自立に困難を抱える方々への「若者サポートステーション」を核とした修学・就労支援



オーテピア



夜間中学 生徒募集のポスター

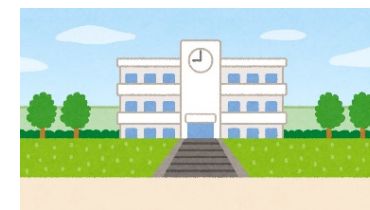
- 2 私立学校の振興

教育環境の維持・向上に向けた支援

- ・私立学校経営の健全性を高めることを目的とした、教育環境の維持・向上と教育力の強化への支援
- ・私立学校の特色ある学校づくりへの支援
- ・私立学校の耐震補強や学校施設の整備への支援

私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減

- ・授業料に充てる高等学校等就学支援金や授業料以外の教育費に充てる高校生等奨学給付金の支給
- ・授業料等の軽減措置を行う私立学校への支援



- 3 大学の魅力向上

地域活性化の核となる大学づくりの推進

- ・県内外の産学官民の交流と連携を強化し、イノベーションを創出
- ・大学等と地域住民、NPO、行政との連携による地域の活性化や課題解決に貢献する人材の育成

学び続けることができる社会の実現に向けた学び直しの機能の充実

- ・大学における生涯学習、社会人教育の機能の強化（公開講座や県民開放授業の実施、講座のオンライン化等）
- ・「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）」の実施
- ・産業振興計画の重点ポイントである「デジタル化の推進」の取組を牽引する人材を育成する連続講座の実施

若者の県内定着の促進

- ・県内大学への入学促進に向けた入試制度及び奨学制度の実施
- ・県内大学卒業者の県内就職を支援する取組の充実



土佐MBA

生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

- 4 文化芸術の振興と文化財の保存・活用

県民一人一人が文化芸術に親しむ環境づくりの推進

- ・ 県立文化施設における魅力的な展示会の開催
- ・ 幼少期から文化芸術への関心を高める教育普及活動の充実

文化芸術等を活用した地域活性化の推進

- ・ 高知県芸術祭の開催、文化芸術の情報収集・発信
- ・ 文化芸術を観光振興や産業振興、地域振興に生かすことができる人材の育成

計画的な文化財の保存・活用の促進

- ・ 「高知県文化財保存活用大綱」に基づく、市町村の「文化財保存活用地域計画」の策定に向けた取組への支援
- ・ 高知城の適切な維持修繕、火災や地震等の災害への対策
- ・ 発掘調査による埋蔵文化財の適切な保護
- ・ 埋蔵文化財センターにおける埋蔵文化財の公開活用及び市町村と連携した出土遺跡の適切な保存と活用の推進



高知県芸術祭オープニングイベント



高知城（本丸）

- 5 スポーツの振興

スポーツ参加の拡大

- ・ 地域におけるスポーツに親しむ機会の充実及び地域の実情に応じた子どものスポーツ環境づくりの推進
- ・ 多世代参加型のイベント等の普及・充実
- ・ 女性のスポーツ参加拡大のための取組推進
- ・ 有資格のスポーツ指導者育成支援及び指導者のマッチングや研修を行う仕組みの構築・運用
- ・ 障害者がスポーツに参加しやすい環境づくり
- ・ スポーツにおけるデジタル技術の活用の推進

競技力の向上

- ・ 競技団体における計画的・組織的な選手育成・強化の取組支援及び有望選手の活動の充実
- ・ 子どもたちが自分の適性に応じたスポーツと出会える機会の充実
- ・ スポーツ現場における指導者の確保及び指導力向上
- ・ スポーツ医科学面から選手等をサポートする取組の充実

スポーツを通じた活力ある県づくり

- ・ プロ・アマチュアスポーツのキャンプや合宿・大会等の誘致
- ・ 豊かな自然環境を生かしたサイクリングツーリズムの推進及び情報発信
- ・ 多様なスタイルでスポーツを楽しむ機会の拡充



高知龍馬マラソン

- 6 児童生徒等の安全・安心の確保

子どもたちの安全・安心の確保のための取組強化

- ・ 「高知県安全教育プログラム」に基づく防災を中心とした安全教育の推進
 - 「高知県高校生津波サミット」の開催
 - モデル事業における先進的・実践的な取組の普及
- ・ 登下校の安全対策の促進
 - 地域や保護者、関係機関等と連携した学校安全の取組の充実
 - 登下校時の自転車の安全で適正な利用の促進（自転車ヘルメット着用の促進など）
- ・ 家庭や地域と連携した性教育、がん教育、食育などの健康教育の充実及び感染症対策の充実
- ・ 放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくり、学びの場の充実
- ・ 人権教育の充実、情報モラル教育の取組強化
- ・ 関係機関と連携した消費者教育の充実 ・ 送迎用バスへの安全装置導入支援 等



園児との避難訓練



自転車ヘルメット着用の啓発活動

南海トラフ地震等の災害に備えた施設整備の推進

- ・ 県立学校の地震対策、防災機能の強化
 - 非構造部材等の耐震化
 - 生徒・教職員用備蓄物資の整備
- ・ 市町村立学校施設の耐震化及び室内安全対策の促進
- ・ 保育所・幼稚園等の地震対策の促進
 - 高台移転や高層化に伴う施設整備等への支援

長寿命化改修など教育施設の計画的な整備の推進

- ・ 「高知県立学校施設長寿命化計画」に基づく県立学校施設の長寿命化改修
- ・ 空調設備など高効率機器への更新や、太陽光設備の設置など、施設の省エネルギー化や災害対策等の推進
- ・ 県立青少年教育施設・設備の計画的な改修・修繕



横断的取組 1 不登校への総合的な対応

背景

- ・本県の不登校の出現率は全国平均より高く、不登校児童生徒数は増加傾向
- ・不登校児童生徒の背景や要因は複雑化・多様化してきており、学校だけでは対応できない状況もみられ、県・市町村・医療・福祉の関係機関やSC・SSW等の専門家が連携した総合的な取組が必要

ポイント

不登校の未然防止と早期発見・早期対応を徹底するため、校内支援会の取組の充実など、組織的な対応を強化する。

不登校児童生徒への抜かりのない適切な支援を行えるよう、学校、教育支援センター、心の教育センターの連携を強化し、関係機関等を含めた重層的な支援体制を構築するとともに多様な教育機会の確保などの新たな観点を入れた取組を検討する。

不登校の未然防止と初期対応

社会的自立に向けた支援の充実

魅力ある学校づくりの推進

- ・不登校に対する組織的な取組を学校経営計画に位置付け
- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習・指導方法の改善、ICTを効果的に活用した授業の推進
- ・学力の状況に応じたきめ細かな学習指導・支援の充実
- ・教育活動全体を通じた道徳教育、人権教育の推進
- ・発達支持的生徒指導の実践研究の推進と成果の普及
- ・小・中・高等学校を通じたキャリア教育の充実
- ・体力や健康的な生活習慣を身につけるための取組推進
- ・全ての学びの場における特別支援教育の充実
- ・ユニバーサルデザインの視点に基づく教育の推進
- ・地域と連携した特色ある教育活動の推進
- ・放課後等の安全・安心な居場所づくりや学び場の充実

教職員の研修の充実

- ・生徒指導主事（担当者）対象の研修
- ・若年研修の実施やメンター制等を活用したOJT
- ・保育者を対象とした支援力向上のための研修 など

保幼小中連携モデル地域実践研究

- ・保幼小中の連携・接続を強化し、就学前教育、学力向上、不登校対応等の取組を自治体全体で総合的に推進

小学校への指導・支援の確実な引き継ぎ

保育所・幼稚園等における取組の充実

- ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置拡充
- ・各園における親育ち支援の充実
- ・保幼小の円滑な連携・接続に向けた取組強化

校内サポートルームの設置拡充（モデル校）

- ・コーディネーター（中学校）及び個別最適な支援担当教員（小学校）の配置＜校区内連携＞
- ・不登校等児童生徒が安心して過ごせる居場所の確保
- ・ICTを活用した学習支援の実践研究の推進 等

校内支援会の強化

- ・不登校担当者を中心とした支援体制の確立
県教育委員会の「不登校対応チーム」によるモデル校への定期的な訪問指導・助言
- ・統合的校務支援システムや学習支援プラットフォームの「きもちメーター」等を活用した組織的な取組の推進
- ・SC、SSWの効果的な活用の推進

参画

SC、SSWの配置

- ・全公立学校への配置
- ・ニーズや課題にあわせた重点配置

指導・助言

心の教育センターの機能強化

- ・土・日曜日の開所や東部・西部地域における相談室の開室
- ・メール・電話・SNSなどの相談窓口の充実
- ・SC、SSWの支援力の向上
- ・各学校や市町村の教育支援センターに配置されているSC、SSWへの心の教育センターによる指導・助言

多様な教育機会の確保策についての検討

- ・不登校特例校の設置についての検討
- ・フリースクール等の民間団体との連携
- ・1人1台タブレット端末の活用 等

教育支援センターの機能強化

- ・教育支援センターの新設や市町村間相互の広域の受け入れの促進
- ・指定地域の教育支援センターを中心にICTの活用による自主学習等の研究に対する支援の充実
- ・放課後や夜間等の多様な学びの場の充実
- ・市町村の教育支援センターにおいてSC、SSWが積極的に働きかけを行うアウトリーチ型の支援

助言・支援

心の教育センターのSC等による助言・支援

連携

福祉・医療機関等

福祉・医療機関等と学校等との連携

- ・学校、SSW、市町村の福祉部署等の相互連携による支援体制強化
- ・学校、教育支援センター、心の教育センターによる重層的な支援体制の確立

その他

- ・経済的理由で就学が困難な家庭を対象とした経済的支援や教育費の負担軽減
- ・「若者サポートステーション」を核とした修学・就労支援



横断的取組 2 学校における働き方改革の推進

背景

- ・学習指導のみならず、児童生徒に関わるあらゆる業務に対応する中で、学校や教員に求められる役割が年々増大
- ・若年教員の時間外在校等時間が多いとともに、病気休暇や早期退職が増加傾向
- ・働き方改革の推進により、教員の時間外勤務は減少傾向にあるものの、依然として多忙な状態

ポイント

教職員一人一人の働き方に関する意識改革の取組を推進する。
 教員が子どもと向き合う時間を確保し、限られた時間の中で最大の教育効果を発揮することができるよう、市町村教育委員会や学校等と連携し、業務の効率化・削減、デジタル技術や外部人材の活用などにより、働き方改革を加速する。

「教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を策定（県・市町村）



管理職を中心とした組織的なマネジメントの推進

- ・統合型校務支援システムを活用した勤務時間管理の徹底
- ・地域・保護者、外部人材との役割分担の明確化・適性化
- ・取組の進捗管理、検証・改善

勤務時間を意識した取組の推進

- ・定時退校日、最終退校時刻、学校閉校日の設定等の取組促進
- ・機械警備の導入や留守番電話の設置

部活動の運営の適正化

- ・部活動ガイドラインに基づく取組（適切な休養日、活動時間の設定等）
- ・部活動指導員等の活用による教員の負担軽減

業務の効率化・削減

- ・統合型校務支援システムの活用
指導要録や学習評価等の業務の電子化、教材等の共有、掲示板機能の活用 等
- ・学校行事の精選及び業務の見直し
学校給食費等の公会計化や徴収業務移譲
渉外等の業務移管と外部人材や地域ボランティアの活用

業務の効率化・削減

- ・県立学校への自動採点システムの導入拡充と活用促進
- ・市町村立学校における諸手当・年末調整システムの活用促進
- ・アンケートシステムの活用促進
- ・部活動ガイドライン等に沿った部活動の徹底
- ・部活動の地域連携・地域移行の在り方等の検討
- ・学校等に対する調査・照会の削減・見直し
- ・研修等の精選
集合研修とオンライン研修の効果的な組合せ
遠隔教育システムによる教職員研修の拡充
- ・県教育委員会所管の事業等の見直し
1校あたりの指定事業数の調整及び削減
他事業との統合及び廃止
事業内容や成果報告書等の見直し

学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革の推進

- ・管理職等を対象とした研修の実施
- ・若年者向けタイムマネジメント研修の実施
- ・他県や推進校等の好事例の紹介
教育長会・校長会、ホームページ等
- ・学校組織体制の改善・強化
小・中学校全ての学年で35人以下とし、効果的・効率的な教職員の配置
全ての小学校における学校規模に応じた教科担任制の導入
共同事務室の設置拡充と機能強化
教育職員が休日のまとめ取りができる環境の整備 等

学校の取組への支援

- ・各市町村教育委員会・学校の取組の進捗状況の確認・検証
- ・保護者や地域等の学校における働き方改革に対する理解増進のための啓発

専門スタッフ・外部人材の活用

- ・教員業務支援員、部活動支援員（文化部）・部活動指導員（運動部・文化部）、SC・SSW、学習支援員、スクールロイヤー、ICT支援員等の配置
- ・地域学校協働本部の活動内容の充実、コミュニティ・スクールの導入促進等

学校の取組への支援



遠隔教育システムを活用した研修

第2期教育大綱及び第3期高知県教育振興基本計画 第3次改訂ポイントと令和5年度の主な取組

デジタル化、グローバル化、少子高齢化・人口減少などによって生じた社会の変化は、新型コロナウイルス感染拡大による影響や、国際情勢の不安定化等によって、さらに加速度が増し、将来の予測が困難な時代に至っている。

すべての子どもたちが誰一人取り残されず、自らの「可能性」を最大限に発揮でき、社会や時代の変化に応じて課題を発見・解決する力を身につけられる学びを実現するためには、飛躍的に進展するデジタル技術等を「日常的」に活用した学習スタイルの展開や、多様化・複雑化する子どもたちの状況に応じた教育や支援を強化する必要がある。

基本目標の達成に向けて、第2次改訂の取組の方向性として定めた「デジタル化」「グリーン化」「グローバル化」の観点や、これまで3年間（R2～4年度）の取組や成果・課題等を踏まえ、第2期教育大綱及び第3期教育振興基本計画の取組をさらにバージョンアップし、本県のさらなる教育振興を図る。

本県の喫緊の教育課題解決のため、教育施策をさらに強化！（今期大綱及び基本計画の目標が達成できるよう、関係機関とも連携強化）

改訂ポイント1 「学力向上対策の強化」

授業改善による学力向上（授業づくり講座の拡充、指導と評価の一体化の実現に向けた支援強化、1人1台タブレット端末の効果的な活用等）

学力調査結果等を踏まえた中学校における対策強化（PDCAサイクルの確立、授業改善の取組強化等）

基礎学力の定着に向けたデジタル技術の活用の推進（学習習慣の定着に向けた対策含む）

高知市学力向上推進室の取組成果や課題を踏まえた高知市との連携による施策の強化



改訂ポイント4 「多様な子どもたちへの支援の強化」

学校と県・市町村福祉部署との連携強化（ヤングケアラーへの支援、児童虐待対応等）

【再掲】ポイント1、ポイント2

不登校担当教員配置校や校内適応指導教室モデル校等での効果検証を踏まえた不登校対応強化や、多様な教育機会の確保などの新たな観点による取組の検討、親育ち支援強化等

就学前から高等学校等までの切れ目のない特別支援教育の推進

各学校における「発達支持的生徒指導」の推進

改訂ポイント5 「地域・学校の実情に応じた学校部活動の地域連携等の推進」

子どもたちのスポーツや文化芸術活動機会の格差解消に向けた学校部活動の地域連携や地域移行の在り方等についての検討

国が令和5～7年度を公立中学校における休日の学校部活動の地域連携や地域移行のための改革推進期間と位置付けたことを受け、学校部活動の地域連携や地域移行の在り方、地域スポーツ・文化芸術環境の整備等について検討



個別の教育課題の解決に向けた取組強化

保幼小の円滑な連携・接続の強化、幼児期の教育に関する周知・啓発の充実
高知県版地域学校協働本部やコミュニティ・スクール等を通じた「地域力」の活用促進

「新たな教師の学びの姿」の実現に向けた研修の充実

学校における働き方改革の実現に向けた取組の拡充

（教職員の意識改革、ICT活用による業務の効率化等）

学びをつなげる環境教育（グリーン化）やグローバルな視点での教育（グローバル化）の一層の推進

改訂ポイント2

「1人1台タブレット端末を『日常的』に活用する授業実践・教育活動の推進」

1人1台タブレット端末及び学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の活用促進（スタディ・ログ活用含む）

教員のICT活用指導力の向上に向けた取組の充実

ICTの活用による不登校児童生徒等への多様な支援の充実

ICTを活用したモデル授業や取組の普及促進

【再掲】ポイント1、ポイント3



改訂ポイント3 「中山間地域等の学校における教育機会の拡充」

県立高校等における遠隔教育の量・質の拡充（生徒のニーズに応じた遠隔授業・補習、高知版CORE遠隔教育ネットワーク構想の推進等）

小規模中学校における免許外指導担当教員への遠隔教育システムを活用した支援の拡充

小学校複式学級における遠隔授業に関する研究



現状・課題

小・中学校の学力の状況を本県と全国の平均正答率との差で見ると、R3年度より小学校の算数は大きく改善したものの、近年全国平均に近づきつつあった中学校では、それぞれの教科で全国平均との差を広げる結果となった。

学力向上の要となる教育へのICT活用にあたっては、1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合が、小学校で37.5%（全国比 - 20.7p）と全国との差が開いている。また、端末を持ち帰って利用させている学校の割合は、小・中学校ともに全国より大幅に少ない。（R4年度全国学力・学習状況調査）
県立高校29校対象の学力定着把握検査の2年生（R5.1月）の結果では、D3層の割合（3教科総合）が21.7%であり、目標の10%以下には達していない。各学校において学力調査結果を自校の学力向上プランや授業改善の充実に生かすとともに、効果的な指導方法の確立やPDCAサイクルを意識した学校の組織的な指導体制を支援する必要がある。

県全体の学力水準を上げていくためには、県内の児童生徒の約半数が在籍する高知市との連携が不可欠であり、これまで知事・市長及び教育長連携会議やR4年度より新たに設けた教育長意見交換会において、具体的な対策について議論を重ね、より一層、連携した取組を推進してきた。しかし、組織的な授業改善の取組が、学校や教科によってまだ偏りがみられるため、学力調査等の結果を踏まえ、各学校・教科の課題に応じた効果的な訪問指導等を行う必要がある。

学力向上のためのPDCAサイクルを回し、授業改善・学校の組織強化を図るとともに、デジタル技術を活用し学習習慣を定着させる対策の充実

取組内容

授業改善による学力向上

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進

- ・授業づくり講座の拡充：いつでも、どこでも、だれでも 学べる場
国語、社会、算数・数学、理科、生活・総合的な学習の時間、
外国語、特別の教科 道徳、複式、小学校教科担任制
- ・英語教育の強化策（ガイドライン改訂等）の実施

高等学校における学力向上に向けた授業改善の推進

- ・「指導と評価の一体化」の実現に向けた支援強化
- ・1人1台端末を効果的に活用した授業実践の推進
- ・多様な学力・進路希望に対応した指導の充実



学力調査結果等を踏まえた中学校における対策強化

中学校のPDCAサイクルの確立に向けた取組強化

- 新** 「教科のタテ持ち」校に配置した主幹教諭連絡協議会の実施
- ・「小学校教科担任制・組織力向上アドバイザー」の訪問指導による徹底

中学校における授業改善の取組強化

- 新** 中学校5教科ブラッシュアップ研究協議会の実施
- ・中学校5教科授業改善プラン訪問の拡充

基礎学力の定着に向けたデジタル技術の活用の推進

新 デジタルドリル活用実証研究の実施（指定中学校区）

- ・AIデジタルドリルの導入、学力補完の方策の研究
- ・デジタル技術を活用した効果的な学力補完のための好事例の発信

デジタル技術を活用した個別最適な学びの充実・強化（高等学校）

- ・AIデジタルドリルを活用した生徒個々の学習状況に応じた学習実践
- ・AIデジタルドリル等の活用事例や授業・学習方法の発信

1人1台端末の持ち帰りによる授業と家庭学習のサイクル化の推進

高知市学力向上推進室の取組成果や課題を踏まえた高知市との連携による施策の強化

高知市学力向上推進室による学力調査結果を踏まえた訪問指導

- ・学力向上への検証改善サイクルの確立
- ・義務教育9年間を見通した指導の充実に図る小中連携の促進

組織力向上に向けた支援の強化

- ・「組織力向上エキスパート」による訪問指導の実施
- ・課題解決に向けた取組を進めるための主幹教諭としての役割の徹底



現状・課題

R4年度全国学力・学習状況調査結果によると本県の小学校では1人1台端末を「日常的」に活用している授業実践の頻度が少ない。また、R4.8～9月に実施した県調査（公立小・中学校全教員対象）によると、「授業で1人1台端末を活用していない」と回答した教員が、その理由として挙げたものは「児童生徒に使わせられるほど、自身がICT活用に習熟していないため」、次いで「端末を使用したいが、授業での具体的な実践方法が分からないため」が多かった。授業で1人1台端末を活用していない要因は、教員の使用にあたっての意欲や苦手意識が大きな要因である。将来的に必ずICTの活用が必要となる子どもたちの視点に立って、教員のICT活用指導力の向上を図るアプローチが必要である。

県調査（県立学校全教員対象）によると、県立高校では、約57%の教員が週に1～2日以上授業で1人1台端末を活用している。また、「授業で1人1台端末を活用していない」と回答した教員の理由として多かったものは小・中学校と同じく「自身がICT活用に習熟していないため」であったが、次の理由は「端末を授業に使用する必要性を感じないため」であった。具体的な手法とともに、授業実践に当たってデジタル機器を活用することの意義や目的、メリット等を理解させる基礎的な研修や支援プログラムが必要である。

並行して、教育活動全般や家庭学習等で、児童生徒が端末を使用できる機会を提供できる手立てが必要である。

全ての学校・学級が、1人1台タブレット端末活用の「試行錯誤」から「日常的」のフェーズに移行するための対策の強化

取組内容

1人1台タブレット端末及び学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の活用促進

「高知家まなびばこ」の運用及び機能の拡充



～R3年度
1人1台タブレット端末環境の整備

学習支援プラットフォームの構築
デジタルツールの開発・更新等

R4～5年度
各種ログのビックデータ化

各種デジタル教材の児童生徒のデータを蓄積し、ダッシュボードによる可視化

R5年度
学習各種データの分析・活用

スタディ・ログ、ライフ・ログ等の経年・相関分析から、指導の個別化等の活用を提案

R6年度～
自治体・学校のニーズに応じたデータベースの運用
研究指定校においては先行実施

R5はダッシュボード利用校を拡充、調査結果表示等のダッシュボード機能を拡充

教員のICT活用指導力の向上に向けた取組の充実

新 ICT活用力向上事業の実施（小学校）

・小学校ICTスキルアップ研修会の実施

ICT活用指導力向上研修の充実（基本研修）

・1人1台タブレット端末を活用した協働的な演習・研究協議の実施

情報科教員研修「情報」指導強化（高等学校）

・高知工科大学と連携した教育プログラムの活用実践



ICTの活用による不登校児童生徒等への多様な支援の充実

- ・1人1台タブレット端末を活用した学習機会確保の促進（端末の家庭への持ち帰り、オンライン授業配信等）
- ・教育支援センター等におけるICT活用による学習の充実に向けた支援

ICTを活用したモデル授業や取組の普及促進

- ・デジタル技術を活用した効果的な授業や学力補完のための好事例の発信
- ・AIデジタルドリル等を活用した放課後等における学力向上の取組の発信



現状・課題

遠隔教育システムを活用し、遠隔授業配信センターから、小規模高校に対して、生徒のニーズに応じた授業や補習（大学進学対策補習、公務員試験対策補習等）を配信し、学校規模や地域間における教育機会の格差の解消を図る取組を計画的に進めることができている。教科の拡充に加え、3校同時配信の研究や学校相互型遠隔授業の試行等、遠隔教育のさらなる取組を推進しており、受講生が国公立大学への進学がかなう等、一定の効果を出している。今後とも一層取組を進め、中山間地域等の学校における教育機会の拡充を図る必要がある。

全校で5学級までの小規模中学校では、教員定数が教科数よりも少ないことから、特に美術・技術・家庭において、免許外指導を行わざるをえない状況がある。免許外指導は、教員定数の規定とともに、人材確保が困難な状況があり、免許所有者の配置による免許外指導の解消は難しい。そのため、小規模中学校の免許外指導担当教員に対して、知識・技能等の専門力向上への支援が必要である。

生徒のニーズに応じた遠隔教育の量・質の拡充（学校の魅力化・特色化の推進強化）

取組内容

県立高校等における遠隔教育の量・質の拡充

小規模高校への遠隔授業の配信



	R4年度	R5年度	R6年度（予定）
遠隔授業時間数	14校 週74時間	16校に拡充 週102時間に拡充	16校 週104時間
配信拠点型遠隔授業	数学、理科（物理・生物）、英語	「情報」新設	「情報」拡充 3校 5校
複数校同時配信	2教科（数学、物理）で実施、うち1講座は3校で試行	2教科（数学、物理）で実施、1教科（英語）で試行	3教科で実施

遠隔補習等の実施

- ・公務員試験対策補習の配信校の拡充
- ・キャリア教育講演会を全ての高等学校へ拡充

高知版CORE遠隔教育ネットワーク構想の推進

- ・CORE遠隔教育評価委員会による外部評価
- ・高校魅力化評価システムによる検証
- ・配信拠点型遠隔授業 R4:6校 R5:8校に拡充
- ・学校相互型遠隔授業4科目（書道、情報、農業科目、数学）本格実施

< R5: CORE構成校 >
清水高、宿毛高、宿毛工業高、中村高、中村高西土佐分校、幡多農業高、大方高、窪川高、四万十高、遠隔授業配信センター

小規模中学校における免許外指導担当教員への遠隔教育システムを活用した支援の拡充

教育センターの遠隔授業に係るノウハウ及び研究成果の活用

- ・教育センターによる遠隔支援の拡充（新たな指定地域・学校の選定、担当指導主事の配置）
- ・6地域（安芸、香美・香南、嶺北、高吾、高幡、幡多）に免許外支援拠点校を設置し、学校間での相互支援の推進
研究成果に基づき、地域を順次拡大
- ・「免許教科外の教科教授担任講習会」受講者への遠隔によるフォローアップ支援の実施



小学校複式学級における遠隔授業に関する研究

複式学級における遠隔授業の実施（高知大学教育学部との連携）

遠隔教育システムを効果的に活用した教育機会の拡充



中山間地域等の学校の魅力化・特色化の推進強化



中山間地域等の教育の振興



現状・課題

県調査によると、「お世話をしている家族がいる」と回答した県内の中高生の割合は15.3%、「お世話をしていることで、やりたいけれどできていないことがある」と回答した中高生の割合は1.7%であり、ヤングケアラーと思われる子どもが一定数いると考えられる。また、お世話をしている家族がいる中高生で、そのことを誰にも相談したことがない生徒の割合は約7割であり、さらに学校を欠席することが全体より多い傾向がみられた。（R4県調査：任意調査）

本県の児童相談所におけるR3年度の虐待対応件数は452件。前年度（583件）から22.5%減少したものの、平成12年に統計を取り始めて3番目に多い件数となった。（R3県調査）

本県の小・中学校（国公私立）の1,000人あたりの不登校児童生徒数は増加（R2:25.2人 R3:31.2人）している。不登校未然防止、初期対応の取組の徹底や支援の確実な引継ぎを行うなど対策の強化が必要である。また、不登校児童生徒の個々に応じた多様な学びの場の確保について、緊急に検討する必要がある。（R3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）

新しい生徒指導提要（R4年12月改訂）を踏まえた、子どもたちの個性の発見、よさや可能性の伸長及び社会的資質・能力の発達を支える生徒指導の推進が求められている。

多様な子どもたちを誰一人取り残さない多様性と包摂性のある教育や関係機関との連携・協力のネットワークづくりを推進

取組内容

学校と県・市町村福祉部署との連携強化

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材の効果的な活用推進（ヤングケアラーへの支援、児童虐待対応、不登校児童生徒への支援等を強化）

人権教育（人権学習やいじめ等）に関する実態調査の実施
・実態調査結果に基づく人権教育施策の検証

児童生徒が自らの状況を正確に理解するための取組強化

- ・関係機関・福祉部署作成の資料や外部人材等を活用した啓発
- ・厳しい環境にある子どもへの理解を高めるための校内研修の実施支援

不登校担当教員配置校や校内適応指導教室モデル校等での効果検証を踏まえた不登校対応強化や、多様な教育機会の確保などの新たな観点による取組の検討

新 個別最適な支援をつなぐ校区内連携の実施

- ・小中連携担当教員を小学校へ新たに加配（11校）
- ・小中連携による不登校未然防止・初期対応の取組の研究
- ・中学校の校内サポートルーム*配置拡充（7校 11校）

* 校内適応指導教室 名称変更



児童生徒の主体性を尊重した多様な教育機会の確保策についての検討

- 新** 不登校児童生徒の社会的自立に向け、不登校特例校の設置など多様な教育機会の確保についての検討や、教育支援センターの機能強化、フリースクール等の民間団体との連携促進
- ・1人1台タブレット端末を活用した学習機会確保の促進

就学前の親育ち支援の強化による未然防止

- ・多様な支援を必要とする子どもや家庭への親育ち・特別支援保育コーディネーターを中心とした組織的な対応強化

就学前から高等学校等までの切れ目のない特別支援教育の推進

特別支援教育の理解促進、指導力を高めるための取組強化
特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援策の確実な引継ぎを推進（校種間の組織的な支援体制の強化）

各学校における「発達支持的生徒指導*」の推進

新しい「生徒指導提要」を踏まえ、全ての児童生徒の成長・発達を支える生徒指導を推進

* 発達支持的生徒指導：子どもが自ら発達していこうとする力を支える生徒指導



現状・課題

県内の生徒数、教職員数が減少していることに伴い、運動部活動の部員数も減少し、一つの学校で単独チームが組めないことが増えるなど、学校だけでの部活動運営が年々厳しい状態になっており、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動機会の確保が課題となっている。また、学校によっては部活動の選択肢が限られ、生徒の望む活動ができない場合がある。

このような課題意識のもと、国がR5年度から7年度を公立中学校における休日の学校部活動の地域連携・地域移行の改革推進期間と位置付けたことを受け、学校部活動がこれまで果たしてきた教育効果も踏まえながら、生徒にとって望ましい持続可能なスポーツ・文化芸術活動と学校の働き方改革の実現に向けて、学校部活動の地域連携や地域移行の在り方等について検討を進める必要がある。

R4年度に実施したアンケート結果から、学校部活動を地域クラブ等が担うことについて、中学校保護者の5割、教職員の7割以上が賛成していることや児童生徒が地域で活動を希望している内容等を踏まえ、今後の検討を進めていく。

子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保に向けた部活動改革の検討

取組内容

新 部活動の地域連携や地域移行の在り方、方策についての検討

部活動改革に関する検討会議を開催し、学校部活動の地域連携や地域移行の在り方等を検討し、それを踏まえた地域のスポーツ・文化芸術環境の整備等のための支援を実施



学校部活動には、運動部活動と文化部活動が含まれます。

部活動の地域連携等に係る市町村への支援

・協議会等の運営 ・地域クラブ活動の運営団体・実施主体と中学校との連携調整等を行うコーディネーターの配置

取組スケジュール

R4年度

- ・高知県における部活動地域移行検討会議の設置
- ・学校部活動・地域活動アンケート調査の実施
小5～中2 児童生徒及びその保護者、中学校教員対象
(児童・生徒、教員18,044/19,195名 回答率94.0%
保護者 4,645名回答) [基礎データとして活用]
- ・全市町村との個別協議の実施
- ・拠点地域(拠点校)における実践研究
土佐清水市(清水中学校)バドミントン部、テニス部

R5年度～

- ・「高知県における部活動の地域連携・地域移行検討会議(仮称)」の開催
- ・市町村における、部活動改革(地域連携、地域移行)の協議会等の設置
地域・学校の実情に応じた地域連携・地域移行の在り方等の検討

- ・部活動への外部人材の活用(部活動指導員、地域スポーツ・文化団体の指導者 など)
- ・受け皿の整備、充実(地域のスポーツ・文化団体、地域学校協働本部 など)
- ・広域的な取組(学校間連携、広域市町村連携 など) 等

* 教育委員会と文化体育スポーツ部とが連携し、地域の持続可能な環境を一体的に整備

中学校体育連盟等との連携(大会運営の在り方や大会数の精選等について)



現状・課題

幼児期の教育が重要であることは広く認識されているものの、「幼児期の子どもに何が必要か（愛着形成・基本的信頼感の獲得等）」や、「望ましい教育がどういうものか」といった幼児教育の中身については、関係者も含め理解されていない現状がある。

現在、モデル地域（春野東小学校区）において、5歳児と小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、教育方法の充実・改善を行う保幼小の架け橋プログラムを実施している。今後、そこで開発した「架け橋期のカリキュラム」を市内・県内全域で普及していく必要がある。

学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てるために、地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの一体的な推進が必要である。

R4年5月に公布された「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律」の改正の趣旨では、「社会的変化、学びの環境の変化を受け、令和の日本型学校教育を実現する『新たな教師の学びの姿』として、教職生涯を通じて探究心を持ちつつ主体的に学び続けることが重要である」と示されており、教員免許更新制の発展的な解消に伴い新たな教師の学びを実現していくための仕組みとして、研修等に関する記録を活用した資質の向上に関する指導・助言が必要である。

若年教員の時間外在校等時間が多い実態があるとともに、病気休暇や早期退職も増加傾向にあるため、特に若年層に対して対策を講ずる必要がある。

取組内容



保幼小の円滑な連携・接続の強化 幼児期の教育に関する周知・啓発の充実

- 高知市と連携した「架け橋期のカリキュラム」づくりへの支援強化
 - モデル地域のカリキュラム開発会議の拡充、モデル地域の取組成果を市内・県内全域へ普及（DVD制作、シンポジウム開催等）
- 幼児教育の周知・啓発
 - 各園の取組への支援（保護者により伝わるドキュメンテーションの普及等）
 - 「子育てに役立つ保育技術」の解説動画による啓発
- 新** 全国トップクラスの専門家による市町村向け講演会の開催
- 新** 子育て家庭や小学校教員等向けに、幼児教育の大切さや意義について広く周知・啓発

高知県版地域学校協働本部やコミュニティ・スクール等を通した「地域力」の活用促進

- 厳しい環境にある子どもたちの見守り体制構築など、地域学校協働本部の活動の充実
- 持続可能な学校部活動に係る学校と地域の連携推進 等

高知県版地域学校協働本部設置校 R4:小中 91.6%	R5目標:100%
コミュニティ・スクール導入校 R4:小中 53.8%、高51.5%、特支 100%	R5目標:100%

「新たな教師の学びの姿」の実現に向けた研修の充実

- 新** 研修履歴を教職員の人材育成に活用できる仕組みの整備
- 新** 教員免許更新制の発展的解消に伴う中堅期以降以降の研修の充実

学校における働き方改革の実現に向けた取組の拡充

- 教職員の意識改革の推進、県民の理解促進
 - 若年者向けタイムマネジメント研修の実施
 - 保護者や地域等の学校における働き方改革に対する理解増進のための啓発
- ICT活用による業務の効率化
 - 自動採点システム導入校の拡充と活用促進
- 教員業務支援員*配置拡充 *校務支援員 名称変更
- 共同学校事務室の設置拡充と機能強化



学びをつなげる環境教育の推進 ~グリーン化~

「県脱炭素社会推進アクションプラン」も踏まえた本県の特徴を生かした環境教育の推進(SDGsやカーボンニュートラルをテーマにした教育活動の実施等) 省エネ化や災害対応等に向け、県立学校に太陽光発電設備の設置

グローバルな視点での教育の推進 ~グローバル化~

高知県版グローバル教育等の推進強化 等

1 事業一覧

チーム学校の推進

- 1 チーム学校の基盤となる組織力の強化

対 策	No	事業 名 称	担当課	
(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	1	管理職等育成プログラム	教 せ	
	2	学校経営を基盤とした組織力の強化	小 中	
	3	マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）	高 等	
	4	学校事務体制の強化	教 福・教 せ	
	5	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	教 福・小 中	
	6	業務の効率化・削減	教 福	
(2) 教員同士が学び合い高め合う仕組みの構築	再2	学校経営を基盤とした組織力の強化	小 中	
	7	主幹教諭の配置による組織力強化	高 等	
(3) 地域との連携・協働の推進	8	コミュニティ・スクールの推進	小中・高等・特支	
	後87	地域学校協働活動推進事業	生 涯	
(4) 外部・専門人材の活用の拡充	後55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人 権	
	9	放課後等における学習支援事業	小 中	
	後23	学習支援員事業	高 等	
	後49	運動部活動指導員配置事業	保 体	
	後50	文化部活動指導員・支援員の活用	高 等・小 中	
	後48	運動部活動の運営の適正化	保 体	
	10	教員業務支援員活用事業	教 福	
	後43	いじめ防止対策等総合推進事業	人 権	
	(5) 質の高い教員の確保・育成	11	教員の人材確保に向けた取組の推進	教 福
		12	採用候補者への啓発（採用前研修）	教 せ
13		若年教員育成プログラム	教 せ	
14		中堅期以降の研修機会の充実	教 せ	
15		大学等との連携の強化（高知大学教職大学院との連携）	教 政	
16		学校の力を高める中核人材育成事業	教 政	

- 2 チーム学校の推進による教育の質の向上

対 策	No	事業 名 称	担当課
(1) 教員の教科等指導力の向上 <小・中学校>	17	「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト	小 中
	18	中学校の授業改善サイクルの強化・充実【新規】	小 中
	19	英語教育強化プロジェクト	小中・教 せ
	20	理科教育推進プロジェクト	小 中
	21	学力向上に向けた高知市との連携	小 中
(2) 基礎学力定着に向けた取組の充実 <高等学校>	22	学力向上推進事業	高 等
	後25	授業改善と指導力向上事業	高 等
(3) 多様な学力・進路希望に対応した指導の充実 <高等学校>	23	学習支援員事業	高 等
	24	21ハイスクールプラン	高 等
	25	授業改善と指導力向上事業	高 等
	26	就職支援対策事業	高 等
	27	グローバル教育推進事業	振 興
	28	産業教育指導力向上事業	高 等

対 策	No	事業 名 称	担当課
(4) 規範意識や自尊感情など豊かな心を育む取組の充実	29	道徳教育協働推進プラン	小 中
	30	人権教育推進事業	人 権
	31	保幼小中連携モデル地域実践研究事業	人権・幼保
(5) 目的意識の醸成や社会性の育成に向けた取組の充実	32	キャリア教育強化プラン	小中・高等
	33	キャリアアップ事業	高等・教 せ
	34	生徒の社会的自立・社会参画のための支援の充実（地域協働学習、主権者教育、消費者教育、起業家教育等）	高 等
	35	ソーシャルスキルアップ事業	高 等
	36	学びをつなげる環境教育の推進	生涯ほか
	後100	学びを支える自然体験活動の推進	生 涯
	37	グローバルな視点での教育の推進（学習指導要領に基づき国際理解・国際親善教育の推進）	小中・高等
	再19	英語教育強化プロジェクト	小 中
	再25	授業改善と指導力向上事業	高 等
	38	外国人児童生徒等に対する日本語教育の推進	小中・高等・教 せ
(6) 生徒指導上の諸課題への組織的な対応・支援の強化	再27	グローバル教育推進事業	振 興
	39	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	人 権
	40	校内支援会サポート事業	人権・心 せ
	41	生徒指導委員会（担当者会）	人 権
	後53	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置	幼 保
	42	個別最適な支援をつなぐ校内連携事業【新規】	人 権
	後78	統合型校務支援システムの活用促進	教 政
	後73	学習支援プラットフォームの活用促進	教 政
	後58	不登校支援推進プロジェクト事業	人 権
	43	いじめ防止対策等総合推進事業	人 権
(7) 健康・体力の向上	44	ここの子ども健康・体力向上支援事業	保 体
	45	体育授業の質的向上対策	保 体
	46	健康教育充実事業	保 体
	後59	食育推進支援事業	保 体
(8) 部活動の充実と運営の適正化	47	県立学校運動部活動活性化事業	保 体
	48	運動部活動の運営の適正化	保 体
	49	運動部活動指導員配置事業	保 体
	50	文化部活動指導員・支援員の活用	高 等・小 中

厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実

- 1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実

対 策	No	事業 名 称	担当課
(1) 社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実	再32	キャリア教育強化プラン	小中・高等
	再33	キャリアアップ事業	高等・教 せ
	再28	産業教育指導力向上事業	高 等
	後60	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業等	高 等
	後55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人 権
	後53	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置	幼 保
	後54	スクールソーシャルワーカー活用事業<就学前>	幼 保

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(2) 保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実	51	多機能型保育支援事業	幼保
	52	保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）	幼保
	53	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置	幼保
	54	スクールソーシャルワーカー活用事業<就学前>	幼保
(3) 放課後等における学習の場の充実	再9	放課後等における学習支援事業	小中
	再23	学習支援員事業	高等
	後88	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
(4) 相談支援体制の充実・強化	55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人権
	56	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーのアセスメント力向上研修	人権・心セ
	57	心の教育センター相談支援事業	心セ
	58	不登校支援推進プロジェクト事業	人権
(5) 地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進	後87	地域学校協働活動推進事業	生涯
	後88	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
	再8	コミュニティ・スクールの推進	小中・高等・特支
	59	食育推進支援事業	保体
(6) 経済的負担の軽減	60	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業等	高等
	61	多子世帯保育料軽減事業	幼保
	後88	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯

- 2 特別支援教育の充実

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	62	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保・教セ
	63	小・中学校等における切れ目ない支援体制の構築推進	特支
	64	小・中学校の特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化	特支
	65	高等学校における特別支援教育の推進	特支
	66	特別支援教育セミナー	教セ
(2) 特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実	67	学習指導要領の理念に基づいた教育の実践力向上事業	特支
	68	特別支援学校等の専門性・教育内容充実事業	特支
	69	特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業	特支
	70	キャリア教育・就労支援推進事業	特支
	71	医療的ケア児に対する支援の充実	特支・幼保

デジタル社会に向けた教育の推進

- 1 デジタル技術の活用による学びの個別最適化

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) ICTやAI等のデジタル技術の活用	72	遠隔教育推進事業	教セ
	73	学習支援プラットフォームの活用促進	教政
	再17	「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト	小中
	74	デジタル教科書の活用推進	小中
	75	デジタル技術を活用した個別最適学習等の充実	高等・小中
	再18	中学校の授業改善サイクルの強化・充実【新規】	小中
	再67	学習指導要領の理念に基づいた教育の実践力向上事業	特支
	76	教員のICT活用指導力の向上	教セほか
	後79	プログラミング教育における授業力向上	小中・教セ・高等
	再16	学校の力を高める中核人材育成事業	教政

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(2) 学校のICT環境の整備	77	学校のICT環境整備（GIGAスクール構想の実現）	教政・高等・特支
	再75	デジタル技術を活用した個別最適学習等の充実	高等・小中
	78	統合型校務支援システムの活用促進	教政
	後98	基本的生活習慣向上事業	幼保
	再46	健康教育充実事業	保体
	再30	人権教育推進事業	人権

- 2 創造性を育む教育の充実

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) プログラミング教育の推進	79	プログラミング教育における授業力向上	小中・教セ・高等
	再11	教員の人材確保に向けた取組の推進	教福
(2) A I人材育成のための教育の推進	80	高大連携によるデジタル社会に対応した教育の充実	高等
	再76	教員のICT活用指導力の向上	教セほか
	再16	学校の力を高める中核人材育成事業	教政

地域との連携・協働

- 1 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 中山間地域における多様な教育機会の確保	81	中山間地域における特色ある学校づくり推進事業	小中
	後83	高等学校の魅力化・情報発信の推進	振興
	再72	遠隔教育推進事業	教セ
(2) 県立高等学校再編振興計画の着実な推進	82	施設整備事業（県立高等学校再編振興計画等）	振興
	83	高等学校の魅力化・情報発信の推進	振興
	再77	学校のICT環境整備（GIGAスクール構想の実現）	教政・高等・特支
(3) 県と市町村教育委員会との連携・協働の推進	84	県立高等学校再編振興計画「前期実施計画」に基づく取組	振興
	85	市町村教育委員会との連携・協働	教政
	86	教育版「地域アクションプラン」推進事業	教政

- 2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進	87	地域学校協働活動推進事業	生涯
	88	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
	再8	コミュニティ・スクールの推進	小中・高等・特支
	再48	運動部活動の運営の適正化	保体
	再50	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
(2) 家庭教育への支援の充実	89	P T A 活動振興事業	生涯
	90	家庭教育支援基盤形成事業	生涯
	後96	親育ち支援啓発事業	幼保
	後98	基本的生活習慣向上事業	幼保

就学前教育の充実

- 1 就学前の教育・保育の質の向上

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の徹底	91	園内研修支援事業	幼保
	92	園評価支援事業	幼保・教セ
	93	保育者基本研修	幼保・教セ
	94	保育士等人材確保事業	幼保
	再62	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保・教セ

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(2) 保幼小の円滑な連携・接続の推進	95	保幼小連携・接続推進支援事業・幼児教育の周知啓発	幼保
	再31	保幼小中連携モデル地域実践研究事業	人権・幼保
	再53	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置	幼保
	再54	スクールソーシャルワーカー活用事業<就学前>	幼保

V - 2 親育ち支援の充実

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 保育者の親育ち支援力の強化	96	親育ち支援啓発事業	幼保
	97	親育ち支援保育者スキルアップ事業	幼保
(2) 保護者の子育て力向上のための支援の充実	再96	親育ち支援啓発事業	幼保
	98	基本的生活習慣向上事業	幼保

生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

- 1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 知の循環型社会を目指した生涯学習・社会教育の推進	99	社会教育振興事業	生涯
	100	学びを支える自然体験活動の推進	生涯
	101	青少年教育施設振興事業	生涯
	102	高知みらい科学館運営事業	生涯
	103	志・とま学びの日推進事業	教政・生涯
	104	生涯学習活性化推進事業	生涯
(2) オープン高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	105	図書館活動事業	生涯
	106	読書活動推進事業	生涯
(3) 多様なニーズに対応した教育機会の提供	107	中学校夜間学級教育活動充実推進事業	高等・小中
	108	若者の学びなおしと自立支援事業	生涯
	109	定時制教育の充実	高等

- 2 児童生徒等の安全・安心の確保

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 子どもたちの安全・安心の確保のための取組強化	110	防災教育推進事業	学安
	111	登下校の安全対策の促進	学安
	112	自転車ヘルメット着用推進事業	学安
	再46	健康教育充実事業	保体
	後59	食育推進支援事業	保体
	再30	人権教育推進事業	人権
	再88	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
	再98	基本的生活習慣向上事業	幼保
	再34	生徒の社会的自立・社会参画のための支援の充実（地域協働学習、主権者教育、消費者教育、起業家教育等）	高等
	後114	保育所・幼稚園等の施設整備・安全対策の促進	幼保
(2) 南海トラフ地震等の災害に備えた施設整備の推進	113	学校施設の安全対策の促進	学安
	114	保育所・幼稚園等の施設整備・安全対策の促進	幼保
	再82	施設整備事業（県立高等学校再編振興計画等）	振興
(3) 長寿命化改修など教育施設の計画的な整備の推進	115	学校施設の長寿命化改修等による整備の推進	学安
	116	青少年教育施設の整備	生涯

横断的取組1 不登校への総合的な対応

対 策	No	事 業 名 称	担当課	
(1) 不登校の未然防止と初期対応	再2	学校経営を基盤とした組織力の強化	小中	
	再17	「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト	小中	
	再22	学力向上推進事業	高等	
	再9	放課後等における学習支援事業	小中	
	再23	学習支援員事業	高等	
	再29	道徳教育協働推進プラン	小中	
	再30	人権教育推進事業	人権	
	再39	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	人権	
	再41	生徒指導委員会（担当者会）	人権	
	再43	いじめ防止対策等総合推進事業	人権	
	再35	ソーシャルスキルアップ事業	高等	
	再101	青少年教育施設振興事業	生涯	
	再100	学びを支える自然体験活動の推進	生涯	
	再32	キャリア教育強化プラン	小中・高等	
	再33	キャリアアップ事業	高等・教セ	
	再42	個別最適な支援をつなぐ校区内連携事業【新規】	人権	
	再78	統合型校務支援システムの活用促進	教政	
	再73	学習支援プラットフォームの活用促進	教政	
	再45	体育授業の質的向上対策	保体	
	再46	健康教育充実事業	保体	
	再59	食育推進支援事業	保体	
	再54	スクールソーシャルワーカー活用事業<就学前>	幼保	
	再55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人権	
	再40	校内支援会サポート事業	人権・心セ	
	再56	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーのアセスメント力向上研修	人権・心セ	
	再53	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置	幼保	
	再63	小・中学校等における切れ目ない支援体制の構築推進	特支	
	再64	小・中学校の特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化	特支	
	再66	特別支援教育セミナー	教セ	
	再65	高等学校における特別支援教育の推進	特支	
	再62	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保・教セ	
	再96	親育ち支援啓発事業	幼保	
	再97	親育ち支援保育者スキルアップ事業	幼保	
	再98	基本的生活習慣向上事業	幼保	
	再95	保幼小連携・接続推進支援事業・幼児教育の周知啓発	幼保	
	再87	地域学校協働活動推進事業	生涯	
	再8	コミュニティ・スクールの推進	小中・高等・特支	
	再88	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯	
	再31	保幼小中連携モデル地域実践研究事業	人権・幼保	
	(2) 社会的自立に向けた支援の充実	再55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人権
		再40	校内支援会サポート事業	人権・心セ
		再57	心の教育センター相談支援事業	心セ
		再58	不登校支援推進プロジェクト事業	人権
		再101	青少年教育施設振興事業	生涯
		再60	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業等	高等
再108		若者の学びなおしと自立支援事業	生涯	

横断的取組2 学校における働き方改革の推進

対 策		No	事業名称	担当課
(1)	学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革	再5	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	教福・小中
		再78	統合型校務支援システムの活用促進	教政
		再2	学校経営を基盤とした組織力の強化	小中
		再4	学校事務体制の強化	教福・教セ
(2)	業務の効率化・削減	再78	統合型校務支援システムの活用促進	教政
		再6	業務の効率化・削減	教福
		再77	学校のICT環境整備（GIGAスクール構想の実現）	教政・高等・特支
		再48	運動部活動の運営の適正化	保体
		再49	運動部活動指導員配置事業	保体
		再50	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
(3)	専門スタッフ・外部人材の活用	再10	教員業務支援員活用事業	教福
		再48	運動部活動の運営の適正化	保体
		再49	運動部活動指導員配置事業	保体
		再50	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
		再55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人権
		再9	放課後等における学習支援事業	小中
		再23	学習支援員事業	高等
		再87	地域学校協働活動推進事業	生涯
		再8	コミュニティ・スクールの推進	小中・高等・特支
		再43	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
再77	学校のICT環境整備（GIGAスクール構想の実現）	教政・高等・特支		

「No」列の漢字表記について 後：後掲、再：再掲

担当課の略称について

教政：教育政策課 教福：教職員・福利課 学安：学校安全対策課 幼保：幼保支援課
 小中：小中学校課 高等：高等学校課 振興：高等学校振興課 特支：特別支援教育課
 生涯：生涯学習課 保体：保健体育課 人権：人権教育・児童生徒課
 教セ：教育センター 心セ：心の教育センター

< 6つの基本方針 >

総事業数	181
うち再掲・後掲	65
再掲・後掲除く事業数	116

< 横断的取組の事業数（再掲） >

不登校への総合的な対応	46
学校における働き方改革の推進	21

高知県教育の日「志・とさ学びの日」

全国生涯学習フォーラム高知大会実行委員会関係49団体の賛同により、平成22年11月22日の全国生涯学習フォーラム高知大会閉会式において、毎年11月1日を高知県教育の日「志・とさ学びの日」とする教育宣言が行われました。

また、全国生涯学習フォーラム高知大会の取組の意義を一年限りとせず、県民の教育に対する関心を高めるとともに、県民一人ひとりが現在の教育の在り方について見つめ直し、考える機会を設け、行動する日とするため、毎年11月1日から7日までを「とさ学びの週間」としました。

教 育 宣 言

高知県は、恵まれた自然環境のもと、感性に富んだ心豊かな人々や、新しい日本の創造に向かって、志高く行動する偉大な先人たちを育み、今なお全国の多くの人に夢や希望を与えています。

社会が大きく変化する中、こうした人々を育んだ高知の風土は、これからの時代に必要とされる貴重なものであり、次代に引き継いでいくべきものです。私たちは子どもたちの未来を思い、子どもたちの持っている可能性や潜在能力を最大限に引き出し、その夢を実現させる責務があります。

すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人ひとりが学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていくため、ここに11月1日を「志・とさ学びの日」とすることを宣言します。

平成22年11月22日 全国生涯学習フォーラム高知大会賛同者一同

11月1日は高知県教育の日
 「志・とさ学びの日」です





高知県総務部政策企画課

〒780-8570

高知市丸ノ内1丁目2-20

TEL 088-823-9563

FAX 088-823-9267

E-mail 111601@ken.pref.kochi.lg.jp

高知県教育委員会事務局教育政策課

〒780-0850

高知市丸ノ内1丁目7-52

TEL 088-821-4731

FAX 088-821-4558

E-mail 310101@ken.pref.kochi.lg.jp

【概要版】

第2期教育等の振興に関する施策の大綱（第3次改訂版） 第3期高知県教育振興基本計画（第3次改訂版）



高知県は持続可能な開発目標（SDGs）に
向けに取り組んでいます。